

福島県 双葉町議会

(事績2) 住民に開かれた議会

平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により10年以上全町避難となった町の課題は多岐にわたり、議会活動においても、町民に関心を持ってもらい町民の意見を聴くことが重要であるため様々な方面からアプローチしている。

議会運営委員会において定例会の日程が決定した後は速やかに、ホームページに日程を掲載している。また平成23年6月以降の会議録はホームページで公開している。

定例会の開催月（6月、9月、12月、3月）の年4回、議会報「議会だよりふたば」を発行し、避難先の町民、全世帯に郵送で配布した上でホームページに掲載している。議会報の編集は議会報編集委員会の委員が行っており、特に町民の関心度が高い一般質問の記事については、質問議員と注目記事として載せる質問について打ち合わせをした上で編集を行っている。定例会・臨時会の審議結果については各議員の採決情報を掲載、条例の改正については一覧表として掲載し、町民の関心を意識した紙面づくりを心がけている。

一般質問は一問一答方式、要旨の事前通告を採用し、町民にとってより分かりやすい議論を展開し、一般質問の要旨については定例会と日程をホームページに掲載する際に同時にホームページに掲載している。

また、各地に避難する町民が議場に毎回傍聴に訪れることは困難であるため、定例会及び臨時会は動画配信サイトにおいて、リアルタイムで配信をしたのちにアーカイブ動画を公開している。全員協議会においても、アーカイブ動画を公開している。

震災発生直後の平成24年から議会と町民の懇談会を開催し、議員が町民に避難先に向き直接町民から意見聴取を行っている。意見交換会で町民から出された意見は「議会だよりふたば」に掲載し、町民に広報している。また、令和5年には全員協議会で行政区長と意見交換を行い、産業厚生常任委員会で農業に携わる町民と意見交換を行うなど、町民の方の生の声を議会活動に反映するための活動に力を入れている。